

平成 26 年 3 月 11 日

各 位

会 社 名 株式会社京王ズホールディングス
代表者名 代表取締役社長 横江 実
(コード：3731、東証マザーズ)
問合せ先 取締役管理部長 湯瀬 昭宏
(TEL 022-722-0333)

株式会社ノジマが公表した「(開示事項の経過) 株式会社京王ズホールディングスとの業務資本提携及び第三者割当増資引受(子会社化)に関するお知らせ」について

当社は、平成 26 年 2 月 28 日付「株式会社ノジマとの業務資本提携及び第三者割当により発行される株式の募集並びに親会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」でお知らせしましたとおり、株式会社ノジマ(以下「ノジマ」といいます。)との間で業務資本提携契約及び株式引受契約(以下「本提携契約」といいます。)を締結し、ノジマを割当先として当社の普通株式 6,104,700 株(本第三者割当後の所有議決権割合 52.62%、発行済株式総数に対する割合 52.09%)を、払込期日を同年 3 月 31 日として発行すること(以下「本増資」といいます。)を決議しましたが、本増資に関して、ノジマから、同月 10 日付「(開示事項の経過) 株式会社京王ズホールディングスとの業務資本提携及び第三者割当増資引受(子会社化)に関するお知らせ」(以下「本件リリース」といいます。)が開示されております。

本件リリースにおいては、「決算及び事業提携スケジュール等の諸般の事情を踏まえ、当社といたしましては平成 26 年 3 月 31 日には払込まないことを決定したものであります。」「本件は、諸々の事情により、当社の判断により、決定をいたしました。」との記載がありますが、当社は、ノジマから、そのような決定に至った理由を知らされておりません。そこで、当社、ノジマに対し、本増資について平成 26 年 3 月 31 日には払込みを行わないこととした理由を書面で回答するよう照会中ではありますが、現在のところ、回答を得られておりません。

本件リリースにおいては、「本件に関しましては、引き続き、当社といたしましては株式会社京王ズホールディングスと業務資本提携及び株式総数引受等の協議を継続してまいります。」と記載されていることから、当社といたしましても、ノジマに対し、本提携契約に基づき、平成 26 年 3 月 31 日の払込期日に払込みがなされるよう直ちに申入れを行います。

なお、本件について、開示すべき事実が決定又は発生次第、速やかに公表いたします。

以上